

【通行止め情報(第3報)】 国道41号(富山市片掛地区)

○道路下の法面が崩落したため、国道41号(富山市片掛地区)にて通行止めを実施しています。

※前報からの更新情報はアンダーライン

● 通行止め情報(R2.4.10(金)23:00現在)

1. 令和2年4月10日(金)14時00分通行止め実施

通行止め区間(約2.7km)：猪谷地区(国道360号交差点)～片掛地区(道の駅細入)

※迂回路無し ※人的、通行車両被害無し ※孤立集落無し

2. 通行の再開は、現時点で未定

3. 被災規模 幅：約20m、斜面長さ：約40m

4. 対応状況

- ・夜間の監視体制を確保するため、照明車1台、Ku-SAT(衛星小型画像伝送装置)を配備
- ・引き続き、対応方法を検討中

5. 富山河川国道事務所の体制

令和2年4月10日(金)13時20分 警戒体制

お問い合わせ先

■ 調査第二課長 高田英和 (たかた ひでかず) TEL：076-443-4717 (直通)
FAX：076-443-4718



国土交通省北陸地方整備局
富山河川国道事務所 Tel:076-443-4701(代)(夜間)
〒930-0837 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

● 位置図

通行止め区間 約2.7km



● 状況写真



対岸より全景写真 (➡ 撮影方向)



照明車



Ku-SAT



夜間監視画像